

教育委員会議事録

平成30年9月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成30年9月臨時会)

- 1 日 付 平成30年9月3日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター301会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
(総務・社会教育担当)
教育部次長 小宮 洋子 教育部専任参事 伊藤 修
(学校教育担当)
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 教育総務課 後藤 努
施設係長
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主事 谷田 久美
- 6 開会時刻 午前10時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第16号 海老名市学校施設再整備計画の策定に向けたパブリックコメントの実施について
- 8 閉会時刻 午前11時00分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会9月臨時会を開会いたします。

本日は傍聴人はいません。

今会の署名委員は、松樹委員、海野委員に、それぞれよろしく願いいたします。

それでは、報告事項に入ります。

○伊藤教育長 初めに、日程第1、報告第16号、海老名市学校施設再整備計画の策定に向けたパブリックコメントの実施についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 それでは、左上に報告第16号と記載してありますペーパーをご覧くださいと思います。海老名市学校施設再整備計画の策定に向けたパブリックコメントの実施についてでございます。

この報告は、別紙のとおり、海老名市学校施設再整備計画の策定に向けたパブリックコメントを実施するため、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

次のページ以降の内容につきましては教育総務課長から説明させていただきます。

○教育総務課長 それでは、説明させていただきます。

今回、最終答申をいただきまして、その中で海老名市学校施設再整備計画（案）を策定しているところでございます。その案に対しまして、広く市民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施したい旨の報告であります。

実施期間につきましては9月6日から9月25日まで、資料の閲覧の方法といたしましては、資料を教育総務課窓口、市ホームページ、情報公開コーナー、各コミュニティセンター及び文化センターに配架いたしまして、広く意見を聴取したいと思っております。

今後のスケジュールに関しましては、パブリックコメントを実施しつつ、9月8日の総合教育会議でも説明を行いながら、議会へは13日の文教社会常任委員会で報告をしたいと思っております。定例教育委員会を経まして、最終的に9月いっぱい策定を決定していきたいと思っております。

○伊藤教育長 そうですね。パブリックコメントのための資料について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、海老名市学校施設再整備計画（案）についてご説明したいと

思います。お手元の資料、分厚いほうで順を追って説明させていただきたいと思います。

この計画は、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の答申を踏まえ、老朽化が進む校舎の長寿命化とともに、少子化や将来の学校のあり方に対応した施設の改善などについて示しています。築30年以上が80%を占める校舎の現状、厳しい財政状況、少子化などの課題を整理し、再整備方針を示しております。子どもたちの将来を考えた学習環境を向上させる一方で、校舎の安全性を図るために多くの議論を要したところがございます。

それでは、こちらの資料1ページ、2ページです。第1章では、上位計画であります海老名市公共施設再編（適正化）計画の分野別計画に位置づけられております。

次に2ページ、基本的な考え方といたしまして「持続可能」な「夢」のある計画であること。次に計画期間、対象施設、その他（見直の時期）を明記しております。

次に、3ページからの第2章です。学校施設を取り巻く現状と課題を整理しております。課題といたしましては、人口動態と将来人口の見通しといたしまして、人口が減少していくこと、財政的な見通し、施設の老朽化などが挙げられております。

次に、10ページからの第3章です。こちらは児童生徒数・学級数の将来予測を示しております。10ページでは、児童生徒数は平成30年度では昭和60年度のピーク時から5,300人減少いたしまして1万505人、40年後にはさらに1,900人減少することが予測されております。それに伴いまして、次のページになりますが、学級数も変化していきます。学校別で見ますと、海老名小学校、今泉小学校では、海老名駅周辺のマンション建設などにより増加が見込まれておりますけれども、そのほかの学校は減少が続く見込みになっております。学級数も変化していくことから、12学級未満の小規模となる学校も想定されているところであります。

13、14、15、16ページにかけては、学級数の変化が示されております。

次に、17ページになります。第4章です。学校施設の老朽化状況の把握をしております。学校施設を棟ごとに老朽化状況の調査を行っております。調査に当たりましては、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に従って行っております。そして、棟別の建物基本情報、構造躯体の健全性、躯体以外の劣化状況評価を目視で調査し、一覧として24ページから一覧表でまとめております。こちらを調査する中で、躯体の健全性から20ページ、21ページです。全棟で長寿命化改修が可能と判断されております。

続きまして、30ページです。30ページ、下のほう、学校施設の財政制約ラインの検討というところです。公共施設に関する投資限度額は、海老名市公共施設再編（適正化）計画

では15億円となっておりまして、公共施設全体に対する学校施設の割合は49%になりますので、今後の学校施設に係る財政制約ラインは5.4億円から7.4億円を目安とすることが示されております。

続きまして、31ページからの第5章になります。今後の施設整備・保全の考え方です。施設の老朽化に伴う整備コストの増加が見込まれる中、学校施設の長く良好な状況を低コストで維持していく方向での検討が必要とされております。施設を長く使えるよう機能を向上させる長寿命化改修の考え方、33ページのコスト面では、改築型〈試算1〉と長寿命化・改築併用型〈試算2〉をあらわしております。併用型にいたしましても、改築型にいたしましても、さらなるコストの縮減を図らなければならないことが課題として挙げられております。

では、どのように学校施設を改修していくかということで、新たな学校施設再整備計画として第6章に示しております。34ページの次、第6章 学校施設再整備計画として方針のポイントを挙げられております。1点目、少子化・核家族化が進む現代社会において、小中学校が、人間関係や集団のルール、自己抑制の力などの様々な能力を身につける唯一の場といっても過言ではありません。子どもたちの“生きる力”を育てる場としても、学区再編等によって適正な学校規模を維持することは有益なことです。

2点目、近年、都市化の進展など社会の変化を背景として、近隣との付き合いも希薄化している状況がみられます。地域で豊かな出会いの場を確保することが、地域のコミュニティの充実へつながり、学校がその役割を果たしていくことで多世代が交流できる「おらが学校」「みんなの学校」の実現へつながります。

3点目、学校を“地域コミュニティの拠点施設”としていくためには、コミュニティセンター・文化センター等の集会機能や、図書館機能など、地域に必要な機能と複合化していくことが有効としています。

次、35ページになります。(1)持続可能な計画に向けてでは、子どもたちの“生きる力”を育てるために必要なこと、子どもたちの今と将来の幸せのために、「学力」「集団力」「健康安全力」を確実に身につける環境を整えることの必要性が言われております。また、財政状況が厳しい状況ですので、行政経営を持続可能とするため、次の5つの方針を挙げております。

1点目、児童生徒数の増加校と減少校への対応というところでは、増加校は、学区の再編や増築等の対応、減少校は減築や長期的に複数校での面的な再編等（統廃合等）により

対応を挙げております。また、こちらの検討を始める時期といたしまして、学区再編や学校規模の適正化については、5年後の予測が、小学校は児童数がおおむね300人を、中学校は12クラスを下回る場合、再編エリアを踏まえ検討を始めることとします。

2点目の地域コミュニティの拠点施設に向けた、周辺公共施設との複合化・多機能化につきましては、校舎の改築や長寿命化改修等の更新時には、近接するコミュニティセンターや文化センター等の集会施設や保育所、高齢者福祉施設等との複合化・多機能化を検討しております。そういった周辺の施設との連携や共用化等柔軟な対応を検討しますとしております。

3点目といたしましては、地域連携による新しい運営のあり方といたしまして、家庭・地域・学校が力を合わせて学校づくりを行っていくということ。そして、地域に住む乳幼児から高齢者まで、全ての世代が集い学ぶことができる開かれた場になることを目指しますとしています。

次の4点目の新しい学習形態への対応といたしまして、ICT化等の重点整備、環境面での対応となっております。また、施設一体型小中一貫校、義務教育学校、インクルーシブ教育への対応等を進めていくこととしております。

5点目、財政を考慮した持続可能な教育環境の維持・向上といたしまして、施設の長寿命化や児童生徒数の推移及び施設の劣化状況等に応じた改修内容を設定し、優先順位をつけて実施していくこととしております。

次に、夢のある計画に向けて、子どもたちが未来を創造できる場、子どもたちが夢を持って成長できる場となるように7つの方針を挙げております。

1点目は、学力向上や文化、スポーツ活動の充実を図るなど、特色ある学校運営を進めることで、魅力ある学校を目指します。

2点目、英語教育・ICT教育の充実を図ります。

3点目、ユニバーサルデザイン化を進め、すべての人に快適な学校とします。

4点目、地域開放型のランチルームを整備して、地域の方々との交流を図るとともに、地産地消や周辺農家との連携を図っていきます。

5点目、木の温もりを感じる学校といたしまして、子どもたちのストレス緩和につながったり、校舎の心地よさを感じたりすることができる空間とします。増築や新築に当たっては、木造校舎の建築についても検討します。

6点目、環境負荷の低減といたしまして、維持管理経費の削減に有効なこと、未来型の

省エネルギーに対応した学校の整備などを進めます。

7点目は、高層校舎建設や校庭の芝生化など、子どもたちの希望の多かった、学校環境の整備についても、検討していきます、としています。

次の41、42ページが施設更新時の整備内容について示しています。更新する場合は、機能が向上するような、学習環境の向上を図るような整備を図りたいと考えております。

44ページでは、今後10年間の整備の方向性を示しております。19校を適切に維持管理しながらの10年間の内容とコストの目安を示しているところでございます。

次の45、46ページにつきましては、中長期（20年）・超長期（40年）計画の想定でございます。こちらの表でご覧になるとわかるように、財政制約ライン7.4億円/年前後におさまっております。中には新築もございますので、飛び抜けてコストというか、費用がかかる年も出しておりますけれども、ほぼほぼラインの前後で抑えた形になっております。

46ページ、上です。再編（適正化）計画では、想定削減面積に基づく学校教育施設の40年間の改築・大規模改修費用を367億円と算出しております。本計画では、保有面積の適正化や長寿命化を実施することによりまして、今後、40年間の概算事業費は、総額318億円の費用となっており、より縮減が図られております。財源につきましても補助金を活用しながら負担の軽減を図ってまいりたいと思っております。

○伊藤教育長 それでは、海老名市学校施設再整備計画の策定に向けたパブリックコメントの実施についての報告ですけれども、それに伴って今、教育総務課長からありました学校施設再整備計画（案）も、パブリックコメントを出す以上、これをもとに意見を聞きますので、その説明も含めて、ただいまの報告に対しましてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

パブリックコメントはいろいろなところでやっていますが、庁舎か何かに閲覧する場所があって、それを読んで自由に書いて、意見を言うことができるということですね。ホームページと閲覧用の2個ぐらいの資料は提供できるのですか。

○教育総務課長 そうですね。

○松樹委員 多分パブリックコメントって、教育委員会で実施するのは初めてではないですか。私が入ってからは多分初めてで、ここ11年ぐらいはないし、その前はなかったかと思いますが、広く市民の方からご意見をいただくという場面を設けるのは大切な話だと思いますので、ホームページとか限られた媒体にはなってしまうかと思うのですが、多くのご意見をいただけるような形としていただきたいと思います。どんなささいなご意見でもいいか

らいただきたいなというのが一番手です。パブリックコメントについてはこれでいいと思いますけれども、概要版をつくっていただいて、すごくわかりやすいなと思っています。案のほうを積極的に読み込むのはなかなか時間もかかるということで概要版をつくっていただいたのだと思うのですが、すごくわかりやすいなと思ひまして。

ちょっと見せ方というか、1ページ、2ページというのは、今までの現状だとか老朽化の状況、財政で今後こうですよという現状の話だと思うので、大切なのは3ページからの話になると思います。どうしていくのか、ここにご意見をいただきたい話なのだと思います。見せ方であれですけれども、色を変えるとか、こう考えていますというか、1ページ、2ページの現状から、具体的に教育委員会としてはこういう考えを持っていますという形で、3ページ、4ページ、5ページ、6ページ、目指していますとかと書いてありますが、ここの色を少し変えるだけでも違うのかなと思います。見せ方として、どこに何を、どういう意見をいただきたいのか。私は中身については大賛成ですが、見せ方として、配置とか、レイアウトとか、ちょっと変えてみると、またちょっと違った見え方で本筋が見えてくるのかなという気がしますので、そのあたりで工夫をしてみたいかなと思います。

○伊藤教育長 今のご提案につきまして、意見がありましたが、事務局で判断することはまだ可能なのですか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 概要版につきましてはちょうど策定、でき上がったところで修正可能ですので、いただいたご意見を参考にもう1回、中身について整理をしたいと考えます。

○松樹委員 文言の話ではなくて、レイアウトの話ですので、ここまでが現状で、教育委員会としてはこうしていきたいという形が3ページ以降だと思いますので、その見せ方としてうまくやっていただきたいなと思います。すみませんが、よろしくをお願いします。

○教育部次長（総務・社会教育担当） かしこまりました。

○伊藤教育長 今の松樹委員の意見で言いますと、1、2ページは現状という形、それから将来の想定で、4ページが方針として言うこと、5ページ、6ページは短期計画なんかが入っているから、答申の具体化についてこういう感じということでしょうか。

○松樹委員 多分3ページが基本的調査だと思うのです。それを受けて、4、5、6ページと具体的にどうチェンジしていくのか、この案でどうですかという形ですので、その辺の部分でうまくレイアウトをやっていただくといいのかなという気がします。

○伊藤教育長 それでは、意見としまして。

○酒井委員 概要の5ページ、まだでき上がったばかりで、これから検討されるということですが、「再編エリア取り組み手順」と書いてあるのは、手順と言うからには順番なのかなと思ったのですが、別にそういうことではないということですか。手順と書いてしまうと、上から1つずつ検討して、ステップを踏んでいくというふうに取り扱われるので、それだと思っていられるのと違うのではないかなと。それと、概要のほうの手順と言って、囲っていらっしゃるのと下の配慮事項というところとあるのですが、配慮事項は最終答申から来た文言で、上は再整備計画とは別で、教育委員会の中でこのように検討していこうと思っていられるということだという理解でよろしいですか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 今回の再編エリア取り組み手順につきましては、策定検討委員会の答申の中に入っていたものです。ただ、今、委員がお話しになりましたように手順という表現はこの順番を追ってやっていくということではありませんので、その文言については整理をしたいと思います。

○伊藤教育長 でも、番号はついていないですからね。これで、1番、2番、3番、4番、①、②といったら手順になるのですが、手順としてこんな手順がありますというのがランダムに入っていると理解できます。それはそれでいいのですが、事務局でどう理解するかは酒井委員に説明責任を果たしてくれれば結構でございます。

修正点のことは修正点で、基本的に皆さんにお伝えしたいのは、これは再整備計画（案）の状態ですので、ここで協議するとか修正を含めて全て我々でやります。総合教育会議で話をするときも、要するに市民から意見を聞くための整理ですので、今の資料として、もしそのための見せ方とか、そういうものがありましたらどんどん言ってください。

ただ、確実なのは、それらパブリックコメントを受けましても、最後はこの資料の修正も含めて私たちが決めることですから、今のところでわかるところはどんどん指摘していただきたいと思えます。そのような整理をしていきます。

○海野委員 パブリックコメントは教育委員会で初体験ですので、ちょっとわからない点があるのですが、概要版はすごくわかりやすいのですが、概要版でパブリックコメントを出しますということで、保護者の方にはお知らせするのでしょうか。

○伊藤教育長 そういう意味では、作りから言うと、私どもはPTAとか保護者の代表の方に委員になっていただいたり、学校代表の方も委員になっていただいて、それぞれの中で、例えばPTAなどには、その都度、学校にはもちろんのこと、ある程度広報をしな

がらやっています。ただ、その後、我々が「(案)」を消して、海老名市教育委員会として学校施設再整備計画を9月末に策定したときは、その後のことはどうするかということについて、もっとわかりやすく、A4、1枚ぐらいのものを市民に配ったりとかするというのは、またご意見があればご提案いただいて、そこではそういう方向はとれるかなと思っています。

○海野委員 パブリックコメントをしますよということは、保護者にお知らせはするのでしょうか。

○伊藤教育長 それはしていませんね。

○教育部長 「広報えびな」9月15日号で周知します。

○伊藤教育長 広報には流すけれども、例えば保護者にお手紙を書くことはしていませんよね。

○教育部長 そうです。

○海野委員 もう1つ伺います。概要3ページの黄色い色分けの持続可能な計画に向けての2番で、地域コミュニティの拠点施設に向けた、周辺公共施設との複合化・多機能化に伴って、コミュニティセンターとか文化センターとかの傷みぐあいというか、老朽化についてはこのところに一緒入れるわけにはいかないのですよね。これは教育委員会のことですので。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 今、海野委員からお話がありましたように、どうしても教育委員会でこれは策定していますので、コミュニティセンターの劣化状況などについては十分な検討はなされていないのが現状です。ただ、庁内検討委員会ということで、保健福祉部長であるとか、あるいは市民協働部長、今のコミュニティセンターの所管部長にも同席をしていただいて議論を詰めてきていますので、今後学校再編に当たっては、空き教室などにそういったコミュニティセンターの機能を入れるとか、地域の核として機能させていくとかということについてのご意見はいただいたところでございます。ただ、具体的な劣化とか、そういうものについてまでは現計画には含まれていないと考えています。

○海野委員 もう1つよろしいですか。今度は6番の環境負荷の低減というところですがけれども、今の防災面からと環境の変化がこのように激しい現状をもう少し文章的に入れてみたらどうかと思ったのですが。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 防災面についても、検討委員会の中では大分議論

をいただきました。ただ、防災の部分については非常に広範になっていまして、今回の海老名市学校施設再整備計画の中には防災面での記述については除いてあるというか、入っていないです。危機管理セクションにもお話を聞きましたが、基本的には危機管理では、例えば避難場所の位置などについては実際の公共施設の配置に合わせて避難所の設定をしていくという考えを持っているようですので、実際のところは、それぞれ個々の話になったときには防災面での議論も入ってくるとは思いますが、全体の学校施設再整備計画の中では防災面での記述はしていないところでございます。

○海野委員 わかりました。

○伊藤教育長 でも、海野委員がおっしゃることもよくわかります。検討委員会でも防災についてはお話があったということですので。何かありましたか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 若干修正します。再編の中では詳細についての記述はないのですけれども、先ほどの計画の方針ですね。35ページの方針の小中学校再編エリア検討の配慮事項の一番下の黒点にちょっとだけ入っています。「開発等、市のまちづくりや防災対策等の進捗状況を考慮」ということで、実際に再編エリアの中で検討に入るときには、そのことについて検討をするという記述にとどめています。

○海野委員 わかりました。

○伊藤教育長 再整備計画をするときに、海野委員が言うように、例えば今、西日本だと体育館のことなんかがあったときに、そこに空調を入れるとか、または防災で避難所を想定した学校も共用できる体育館。最初からそういう防災体育館をつくるというのも1つなので、そういうのは今後必要になりますね。

○海野委員 改修するときそのようなことを考慮されて。

○伊藤教育長 そこでご飯とかをつくれるような体育館とかなんとか。いろいろな考え方ですから、そういうのは、この先10年たったときはそれが普通になるかもしれないですよ、ある意味では。そのときに、それでは、コミュニティセンターにもあるのに、こちらにもあるといったら、維持管理のことも含めて、どちらか1つにしたらということにもなってくるでしょうから、さっきの質問にあった2番目の地域コミュニティの拠点化ということで、周辺施設との公共施設の再編みたいなのも考える必要があります。でも、今は公共施設再編（適正化）計画という、もとになるものは既に作ってあって、それに対して個別計画ということで教育施設とかになっているので、今後、海野委員が言うようにそれらを、個別計画ですけれども、お互いがリンクしているような計画にすることは十分必要な

ことかなと私も意見を聞いて感じたところでございます。

○平井委員 概要冊子3ページの7番、子どもたちの願いがかなう学校環境というのはとてもいいことだと思うのですが、その中に「校庭の芝生化など」とありますね。芝生化は今まで学校もやってきましたけれども、根づかなかつたりとか、根づいていても、管理が行き届いていない、継続していないようなところが現状の中で見られます。これを今後教育委員会としてどのようにしていくのか。ここへ載せるからには何らかの形ということも一考されるのだと思うのですが、私は今後の大きな課題だろうと思います。中新田小学校は根づいていますが、草がすごいですし、有鹿小学校もいつか、私が見に行ったときに、今ここで植えてありますよということだったのですが、根づいていませんでした。根づいているところもありますし、便利だということでもあるのだと思いますが、何しろ管理が大変です。管理職が変わるたびに管理の仕方が変わってきていますし、そういう部分も含めて状況を考えると、これは一考を要すのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○教育部次長（総務・社会教育担当） 確かに学校の校庭芝生化についてはなかなか定着をしないということで、一時芝生化が進まないという状況がございました。各学校と協議を重ねる中で事業の選択と集中ということで、全ての学校ではなくて、できるところ、根づいているところ、エリアについても学校がこの位置でぜひやってほしいというところに選択と集中をさせていただいて、かつ学校が最も求めていたのが維持管理の徹底でした。それで、教育総務課の全ての職員が各学校に赴いて、それら維持管理を徹底してきたところでございます。今ちょっとお話いただきますと、若干またその辺で不十分な面があるのかなと思いますけれども、現在行っている芝生につきましては、各学校からは、例えば組み体操の準備のときに使うとか、低学年のお子さんたちが芝生でよく遊ぶというようなお話を各校長先生から伺っていますので、子どもたちのご意見、要望というものもありますけれども、そういったものをきちんと徹底する中で整備することができればなと思っています。あわせて、芝生のご提案の中には、意見としては人工芝みたいなこともありました。それらも含めて、これは1つの例示だと思いますけれども、より学校が活用しやすいものということで検討していくことができればなと考えています。

○平井委員 そこは教育総務課の人たちも一生懸命、本当に暑い中、管理してくださっている姿は私も見ました。1日本当にご苦労さまだなという感じも持っていますけれども、やはりまた、教育総務課の人たちがそこまでしなければいけない現状を見ると、もう少し

考えていく必要があるのかなと思います。今お話を聞いて、学校が要望するならば、それでもいいと思いますし、そういう条件があるならばいいと思います。

○伊藤教育長 これは、子どもたちのアンケートに出てきたそうです。アンケートで子どもたちが、芝生がいいなという願いが書いてあるということです。ですが、今までの取り組みに対しては現状もあります。しかしながら、今は、文書はこれぐらいしかありません。そうやって考えますと、今、金指教育部次長（総務・社会教育担当）の説明を聞きますと、ああ、そこの部分もと。例えば、ここの芝生化には人工芝を張るなんて書いていませんし。ですから、パブリックコメントはしますけれども、そういう市民とのやりとりの中でも、先ほどの海野委員とか皆さんのご意見もそうですけれども、この文章では書き切れない部分とか、説明し切れない部分がいっぱいあるのだなと、委員の方々の意見、ご質問等を聞いただけでも感じますので。ということは、逆に言いますと、これが誤解される可能性もあるなということも考えるのです。いろいろな文書、我々が出したものとかなんかも。誤解というより、その人なりの理解がされるものだと思いますので、確かにこれは我々5人で協議して決めた後が大変ですね。

○松樹委員 今の件、私もそう思っていたのですが、私は、先ほど言った3ページの部分が特に思っていて、本当に重要な部分なのだと思います。考え方、方向性を示す話ですので。例えば、先ほど言った概要版、スペースの問題なのかもしれないですが、ちゃんとした本版と言ったら変ですが、ここだけはこちらと同じように載せてあげることはいかないのでしょうか。ここにはちゃんと子どもたちの願い、人工芝とか、子どもたちのアンケートで希望が多かったものと明示するような。ああ、そういうことなのだねというのは、こちらを見ればわかる話ですが、概要版だけ読むと、何でここだけ突出してくるのかなという形になってしまうので、できれば先ほどレイアウトという話もさせていただきましたけれども、ここは本当に重要な部分なので、そのまま概要版に載せてはいかがかなという気がします。言葉を端折って行き違いの話になっても困りますので、ご提案だけさせていただきたいなと思います。

○酒井委員 こちらの概要は短くするのが目的だと思いますので、例えばこれに本編の何ページから何ページに詳しく書いていますよとかというのがついていると、えっ、これはどういうことかなと思っても、こちらに飛びやすいのかなと思うんです。

○伊藤教育長 詳しくは本編の何ページをご覧くださいと。

○酒井委員 もう少し項目を、下はもう項目だけにしてしまって、詳しくは本編何ページ

と。やっぱりここに戻って、こちらを読んでいただきたいというところではないですか。こちらは50ページくらいある資料なので、例えば短期計画（10年）でしたら、こちらの何ページにありますよとか、そうあると少し親切なつくりになって、見やすいのかなと思います。

○伊藤教育長 これは結構つくり込んであるのですよ。ですので、レイアウトとかの変更はすぐやれますが、パブリックコメントにこれから出すことを考えると、可能な部分で、事務局が入れるということだけのご理解いただきたいと思います。ですので、例えば今の酒井委員の提案ということで、あとは松樹委員の提案があって、このようにしてみたらということについてはご意見としてお伺いをしますので、あとは事務局で善処させていただくということによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松樹委員 1点だけ。私が入れ込んだほうが良いと言ったのは、例えばコミセンとかに置いた場合、概要版と両方かと思うのですが、できれば概要版は持ち帰れるような形が良いかなと思ひまして。家にパソコンのない方もいますし、こちらの本版というか、元版をダウンロードしてという形はなかなか難しいかなと思いますので、概要版だけ読まれる方、どうぞお持ちくださいという形にする中で私は全部入れ込んだほうが良いのではないかと話をさせていただいたのですね。こちらはご自由にお持ちくださいという、家でも読めるような形で。これでお持ち帰りくださいというのは部数を用意するのなかなか大変ですけども、だからこそ概要版だと思いますので、その点でご提案させていただいた部分があります。あと概要版の計画にも「(案)」と載せたほうが良いかなと思います。上と下にありますので、下のほうにも『海老名市学校施設再整備計画（案）』を策定しました」と。

○伊藤教育長 表題は同じなのでしょう。海老名市学校施設再整備計画（案）概要版ですね。

○松樹委員 ですから、「(案)」をしっかりと載せてください。

○伊藤教育長 上の表題も同じにしないとね。

○松樹委員 自由にお持ちくださいのほうが。どの程度お持ちいただけるか、わかりませんが。

○平井委員 冊子の1ページですが、学校施設再整備計画の背景・目的等とありますね。その文章の下に図があるのですが、この図が全然読み込めないのですね。どういう意図で

この図が図示されているのか。第四次総合計画があって、公共施設白書、公共施設再編（適正化）計画ということでおりてきてはいますが、特に分野別計画AとかB、施設分類1の方向性とか、こういう細かい部分は一般の人が読んでも全然読み込めないんで、この図が一体何のためにここに位置づけされているのかというところが不思議でした。もし私が行って、これを読んだときに、これは一体どういうことなのだろうかというところをちょっと。表が意図するものは。

○教育部次長（総務・社会教育担当） これ自体は海老名市学校施設再整備計画の位置づけをイメージとして表示したものです。先ほど教育総務課長からもお話しがありましたように、この計画自体は公共施設再編（適正化）計画の分野別計画であります。実は分野別計画というのは、再整備計画以外にも幾つかできています。1つは総合運動公園の改修などもそうなのかなと思っていて、それぞれ入ってきます。公共施設再編（適正化）計画の前にでき上がった公共施設白書で将来の人口だとかを推計しています。この流れがあるのと、一番頭にあるのは第四次総合計画後期基本計画が一番上にある、これが市の大もとの計画です。その上で、先ほどの公共施設再編（適正化）計画の個別計画という位置づけでもありますけれども、海老名市学校施設再整備計画については教育委員会で策定をしているということで、総合計画の直下にある計画にも位置づけられるということで今、矢印は2本立てになって、かつ個別計画にもなっている。そういう意味では、市長部局の計画であれば恐らく1本で入ってくるのだと思うのですが、行政委員会が策定する計画ということで、こういう2本立ての矢印で表示させていただいているということだと思います。

○教育部長 多分これはちょっと誤解を招くような表記になっているのかなというだけだと思うのです。恐らく今、右側の下側のグレーで海老名市学校施設再整備計画と赤文字で書いてある四角の計画の中にまた各個別の分野別計画があるかのように表記されていて、そのように受け取られてしまいますと、この下のAとかBって何なのよという話になります。これは、うちが入るのは学校施設再整備計画1本だけですよね。

○教育部次長（総務・社会教育担当） はい、ここだけです。

○教育部長 分野別計画というのはほかにも、さっきの市長部局の総合運動公園の再整備計画とか、今後コミュニティセンターの再整備計画とか、それは公共施設白書や公共施設再編（適正化）計画に基づいて、なおかつ第四次総合計画基本計画に基づいての個別計画としてあるのですね。よって、赤文字の下に書いてある文字は再整備計画にぶら下がって

いるものではないので、ここは確かに誤解を招く表記になってしまったのかなと思います。簡単に言いますと、うちの場合、2つに分かれた右下は海老名市学校施設再整備計画だけが描かれていて、左側のルートでは基本計画があって、公共施設白書があって、公共施設再編（適正化）計画があって、右矢印で曲がって、このようにつながっている、ということですね。

○伊藤教育長 わかりやすくしていただければと思いますし、そういう意見がありましたので、ちょっとご検討をお願いします。

○教育部長 意味としてはそういう位置づけです。すみません。

○平井委員 わかりました。もっとシンプルでもいいのかなと思ひまして。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、今日の報告は、これからパブリックコメントを実施したいということでの報告でございます。その中で、海老名市学校施設再整備計画（案）の概要版と本編の計画（案）についてもご質問、ご意見等いただきましたので、それらを含めて事務局で修正してパブリックコメントを実施するという事で、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第16号を承認いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会9月臨時会を閉会いたします。